

あなたの「読みたい！」がきっと見つかる！
～ふらっと新着図書～

ふらっとでは、「ふらっとサポーター」図書チームと協力して図書を選定しています。新着図書コーナーには、推薦者の紹介文もありますので、何を借りるか悩んだら見てみてください。また、図書コーナーでは、男女共同参画に関する絵本から専門書まで幅広く取り揃えております。ぜひ、お気に入りの本を探してみてください♪



4歳からの性教育の絵本 **コウノトリがほんだんじゃないよ!**

ロビー・H.ハリス 著 子どもの未来社

子どもたちが知りたい「からだのこと」「自分がどこからきたのか」「男の子と女の子の違い」など、絵とマンガをまじえてやさしく説明します。この本で幼いうちから体の名前や仕組みを知れば、自分や相手を大切にすることが育ちます。ぜひ、親子でお読みください。



存在しない女たち **男性優位の世界にひそむ見せかけのファクトを暴く**

キャロライン・クリアドニペレス 著 河出書房新社

衝撃のデータが、世界の見方を変える！
公衆トイレから最新家電、オフィス、医療、税金、災害現場まで…。
一見「公平」に見える場所に隠された、思いもよらない男女格差に迫ります。
イギリスで話題沸騰となったベストセラーです。

ふらっと
女性相談

無料

女性のさまざまな悩みごとの解決のために、3つの相談事業を実施しています。パートナーとの関係、家族や職場のトラブル、体のこと、生き方など、お気軽にご相談ください。なお、相談時の託児（1歳～未就学児まで）を行っていますので、利用を希望される方は、予約の際にお申込みください。

電話相談	月・水・金・土曜日 第2・第4火曜日	午前10時～午後4時	(直通) 04-2921-2333
何でも聞きます相談	水曜日	午前10時～午後4時	事前予約が必要です。
カウンセリング	第1・3・4火曜日	午前10時～午後4時	(予約電話)
	第2火曜日 第4金曜日	午後2時～午後8時 午前10時～午後4時	04-2921-2220

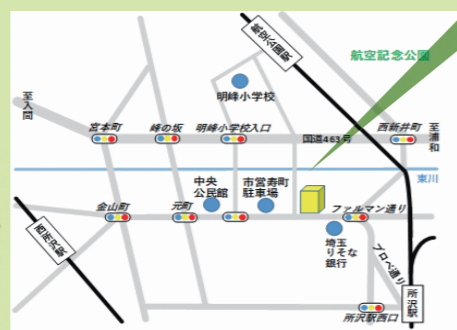


カウンセリングの予約状況は、市のホームページでも確認できます。右のQRコードを読み取り →
または所沢市ホームページ内で「女性の生き方相談」と検索



市内企業・事業者の会議や研修会場としてもご利用いただけます。
(営利目的の利用不可)
詳しくはふらっとまでお問い合わせください。

ふらっと案内図



所沢市男女共同参画
推進センターふらっと

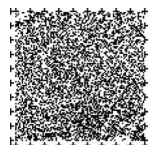
所沢駅西口から徒歩10分
西所沢駅から徒歩20分

木曜
休館

※駐車場はありません。

■開館時間：午前8時30分～午後9時30分

〒359-1122 所沢市寿町 27-7 コンセールタワー所沢 2F
TEL) 04-2921-2220 [FAX] 04-2921-2270
[URL] http://www.city.tokorozawa.saitama.jp
[E-Mail] b9212220@city.tokorozawa.lg.jp



令和4年1月
スタート
パートナーシップ
ファミリーシップ 届出制度

※「LGBT」とは、性的少数者のうち、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を組み合わせた言葉です。ただし、本誌面では便宜上、すべての性的少数者のことを「LGBT」と表記します。



▲届出書を持って記念撮影！

第1号カップル 誕生!!

この度はおめでとうございます！
届出をした感想を教えてください！

パートナーシップの届出ができて、とても嬉しいです。自分たちにはこれまで制度上の保障は何もなかったもので、市として公的に存在が認められたり、ふたりの関係性が認められたりしたことで、これからも所沢市で暮らしていく安心感にもつながりました。

パートナーシップの届出をすることで、家族に対して、ふたりが友達や同居人ではなくパートナーだということを証明できました。自分たちは伴侶として一緒に生きていく覚悟があるんだということを見せることができ、達成感も感じました。



お二人の笑顔がステキでした！

所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度とは

一方または双方がLGBTであるお二人が、お互いを人生のパートナーとして市に届け出ると、市から「届出受理証明書」と「届出受理証明カード」を受け取れる制度です。また、お二人のどちらか一方と生計を同じくする子どもや親等がいる場合には、その方も家族として届け出ることができます。

この制度は、法律上の権利・義務を生じさせるものではありませんが「届出受理証明書」や「届出受理証明カード」を使って、行政や民間のサービス、社会的配慮を受けやすくするものです。

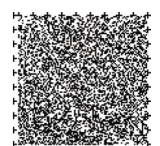
埼玉県内では24市町（内、ファミリーシップ制度有は7市町）で同様の制度を実施しています。（2月1日現在）

制度の詳細は市ホームページをご覧ください。



情報を音声でも聞けます

右のコードは「音声コード」です。専用の「活字文書読み上げ装置」に読み込ませると、情報を音声で読み上げます。これにより、視覚障害者など文字で情報を得にくい方にも音声で情報を届けることができます。





誰もが自分らしく生きられる社会へ - LGBT当事者の声 -

小川 奈津己 氏

所沢市在住。トランスジェンダー男性。
所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設に協力。

- 性自認が男性だと気づいたのは、いつごろですか？

小さいころの記憶だと幼稚園のときです。今は女の子として扱われているけれど、大人になったら、当然からだも男の子になると思っていました。はっきり自覚したのは、小学校高学年のときです。第2次性徴期に身体の変化が始まったのが受け入れられず、すごく嫌でした。それと同時期に、テレビドラマで金八先生を見て、「性同一性障害」や「トランスジェンダー」という言葉を知りました。それまでは、自分はボーイッシュな女子として一生生きていくのかと思っていましたが、そこから先は、大人になったら男性として生きていくことを決意しました。

- 所沢市でパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度が始まりましたが、どう思いますか？

いよいよ所沢市でもパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度が始まって、嬉しく思います。制度がないことは、LGBTがないものとされているのと同じに感じることもあります。自分たちの存在が否定されずに、社会の中で想定されているということが、とても嬉しいですね。

- 今後はどのような社会を望みますか？

「婚姻の平等」と「LGBTの理解」の2つがあります。

婚姻の平等でいうと、今は各自治体がパートナーシップ制度を始めていますが、国はまだ動いていません。パートナーシップ制度では税制等の限界があるので、婚姻制度が同性間にも開かれることがゴールにあると思います。その足掛かりとして、パートナーシップ制度が市町村単位から都道府県単位、そして国全体へと進んでいくかもしれません。

LGBTの理解に関しては、言葉や認知度は上がっていると思うので、引き続き、自分も当事者として伝えていきたいです。

しかし一方で、いつまでも当事者が頑張らなければいけない状態なのは、いびつだと感じます。例えば、まちづくりを考えると、今ではバリアフリー設計は当たり前になったのと同じように、LGBTの理解も浸透してほしいです。世界に目を向ければ、20年以上前に同性婚制度ができた国では、同性婚できることが当たり前という価値観を持った大人たちがたくさん生まれている最中です。そう考えると、まだ自分は頑張りたいと思っていますが、いつか当事者が頑張らなくてもいいような社会になってほしいと思います。

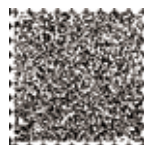
Message

LGBTの方へ

所沢市にパートナーシップ制度ができたことを、周りの人にも広めてほしいです。僕は所沢市で、制度の必要性を感じ、真剣に考えてくれる人とたくさん出会いました。理解してくれている人や味方はたくさんいます。安心して大丈夫ですよ。

LGBTではない方へ

多様な性があることや、LGBTの人が身近にいるかもしれないということを知ってほしいです。誰でも何かしら性のあり方を持っていて、例えば、身体と心の性が一致していて、異性を好きになるのも、性のあり方の一つです。そして、そこに優劣はなく、正常・異常もなく、横並びだという理解を深めてほしいです。



LGBTの不安や困難 周囲の人の理解と支援



周りにいないと思っていないですか

日本人のおよそ5~8%はLGBTといわれています。身近に「いない」のではなく、「気づいていない」のかもしれないと想像してみてください。

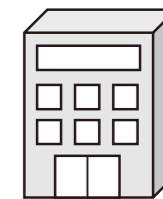
LGBTの方は、周囲の理解不足や、身近にはいないことを前提として扱われることで、差別を受けたり、困難を抱えたりすることがあります。また、自分の性のあり方をカミングアウトして受け入れられたいと思ったときにも、からかわれたり、勝手に他の人に暴露（アウトイング）されることを恐れ、誰にも打ち明けられずに苦しんでいることがあります。

就職活動や職場での差別

LGBTであることを理由に、採用や異動、昇進などで不利に扱うことは差別に当たります。そのような差別的取り扱いの禁止を就業規則や社内規定などに明文化している企業もありますが、日本ではまだまだその数は少ないのが現状です。

また、職場内での「まだ結婚しないの?」「あの人ホモらしいよ」などの言動は、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントに当たります。

就活生や一緒に働いている人の中にLGBTの方がいるかもしれないことを念頭に置き、採用や人事、社員同士のコミュニケーションなどでの配慮が必要です。



LGBTの方は様々な困難に直面します

差別やいじめなどひどい扱いを受けた

「ホモ」「レズ」「おかま」など差別的な言い方をされた

自分が自認する性別のトイレや更衣室に入れられない

異性愛が前提の恋愛や結婚の話題に困る

自分には価値がない、死にたいと思ったことがある

見た目の性別と書類上の性別が違っていると別人に疑われる



ALLY (アライ) になろう

ALLY (アライ) とは、LGBTを理解し、支援したいと思う人のことです。ALLYであることは、差別的な言葉を使わない、カミングアウトをされたら「話してくれてありがとう」と相手の気持ちに寄り添う、などの言動で示すことができます。また、多様な性の象徴である6色のレインボーのアイテムを身につければ、ALLYであることを表明することができます。



所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度で広がる支援の“輪”

この制度を利用する方が、パートナーや家族として尊重され、暮らしやすくなるために、市や民間企業でも様々なサービス（下表は一例）を実施しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

所沢市	民間企業
届出時に「所沢産農産物引換券」をプレゼント	携帯電話会社（一部）で、家族割の適用ができる
市民医療センターで、緊急時にパートナーの「診療記録の開示請求」ができる	生命保険会社（一部）で、パートナーを保険金の受取人に指定できる
両親学級、親子収穫体験など、親子を対象としたサービスへ参加できる	自動車保険会社（一部）で、運転者限定特約等の契約ができる

※所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を利用する方の性のあり方（性自認や性的指向など）や制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないようお願いします。

